

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【公開番号】特開2016-32111(P2016-32111A)

【公開日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-014

【出願番号】特願2015-146130(P2015-146130)

【国際特許分類】

H 01 L 51/50 (2006.01)

C 09 K 11/06 (2006.01)

C 07 F 15/00 (2006.01)

C 07 D 403/10 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/14 B

C 09 K 11/06 6 6 0

C 07 F 15/00 C S P E

C 07 D 403/10

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月9日(2018.5.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1, 2, 4-トリアゾール骨格を有する有機金属錯体を有する発光素子であって、  
前記1, 2, 4-トリアゾール骨格の3位に、フェニレン基を介してN-カルバゾリル  
基を有し、

前記1, 2, 4-トリアゾール骨格の4位にフェニル基を有し、

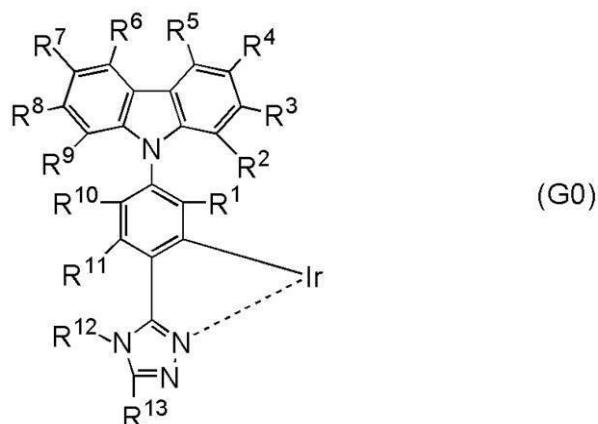
前記1, 2, 4-トリアゾール骨格の2位はイリジウムに配位し、

前記フェニレン基は前記イリジウムと結合している発光素子。

【請求項2】

式(G0)で表される構造を含む有機金属錯体。

【化1】

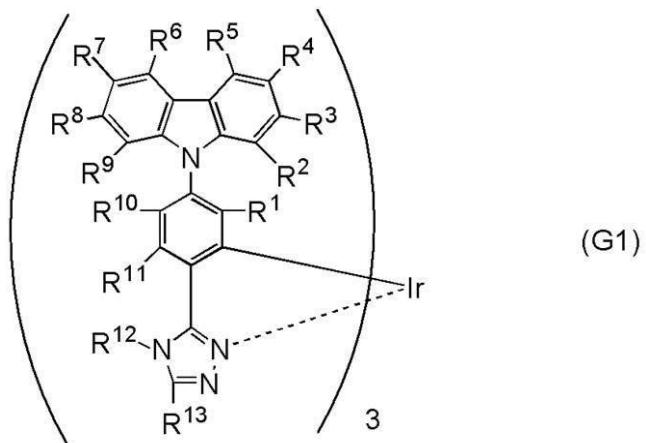


(式中、R<sup>1</sup>乃至R<sup>13</sup>はそれぞれ独立に水素、炭素数1乃至6のアルキル基、炭素数5乃至7のシクロアルキル基又は炭素数6乃至12のアリール基のいずれかを表す。前記シクロアルキル基及び前記アリール基は置換基を有していてもよい。。)

【請求項3】

式(G1)で表される有機金属錯体。

【化2】

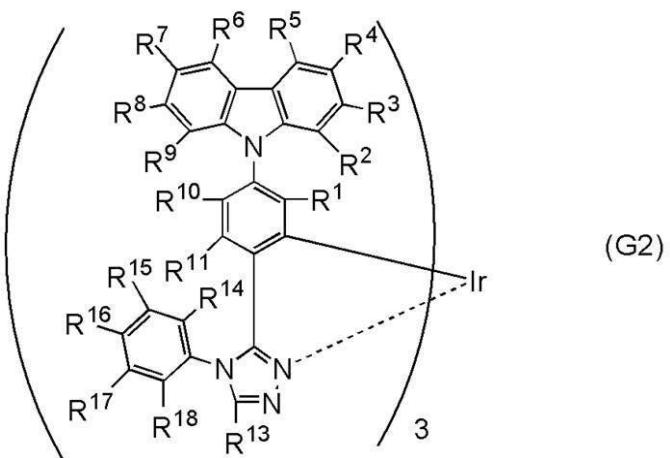


(式中、R<sup>1</sup>乃至R<sup>13</sup>はそれぞれ独立に水素、炭素数1乃至6のアルキル基、炭素数5乃至7のシクロアルキル基又は炭素数6乃至12のアリール基のいずれかを表す。前記シクロアルキル基及び前記アリール基は置換基を有していてもよい。。)

【請求項4】

式(G2)で表される有機金属錯体。

【化3】

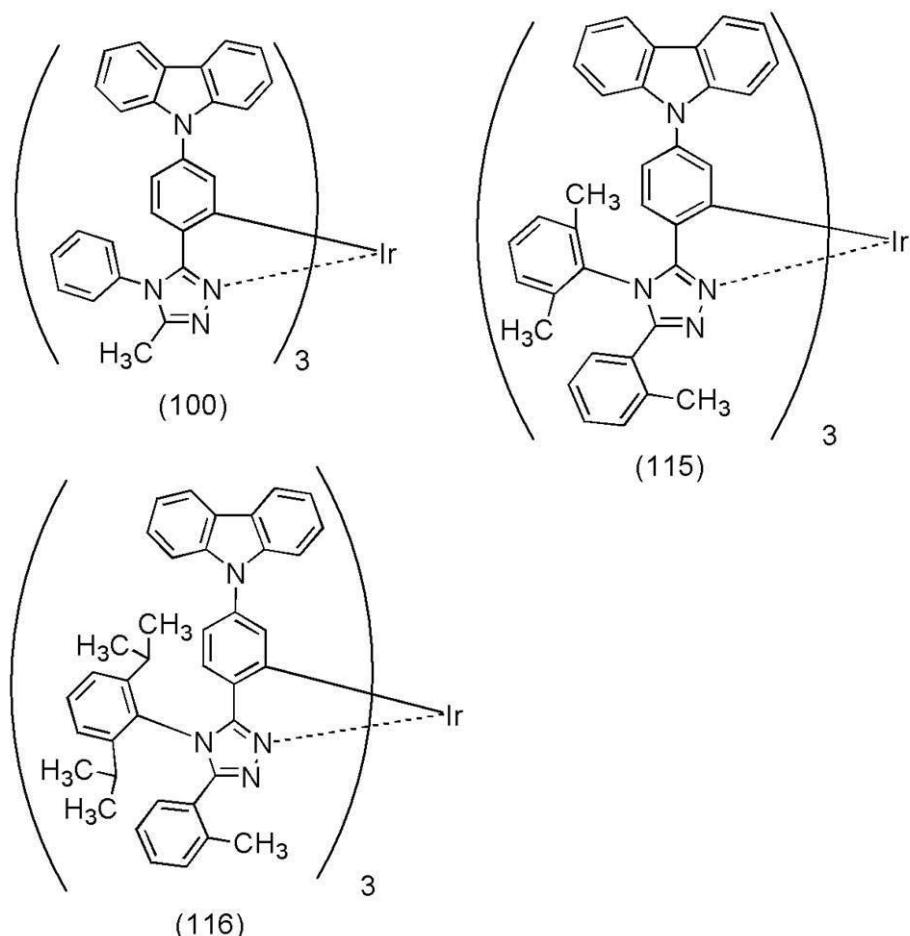


(式中、R<sup>1</sup>乃至R<sup>11</sup>、及びR<sup>13</sup>乃至R<sup>18</sup>はそれぞれ独立に水素、炭素数1乃至6のアルキル基、炭素数5乃至7のシクロアルキル基又は炭素数6乃至12のアリール基のいずれかを表す。前記シクロアルキル基及び前記アリール基は置換基を有していてもよい。。)

【請求項5】

式(100)、(115)または(116)で表される有機金属錯体。

## 【化4】



## 【請求項6】

請求項2乃至5のいずれか一に記載の有機金属錯体を用いた発光素子。

## 【請求項7】

請求項1または6に記載の発光素子と、トランジスタ、または、基板と、を有する発光装置。

## 【請求項8】

請求項7に記載の発光装置と、センサ、操作ボタン、スピーカ、または、マイクと、を有する電子機器。

## 【請求項9】

請求項7に記載の発光装置と、筐体と、を有する照明装置。